

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室

②施設・事業所情報

名称：株式会社ユニバース ユニキッズ堀越保育園	種別：保育所
代表者氏名：納谷 沙織	定員（利用人数）：19名（利用人数19名）
所在地：静岡県袋井市堀越1130-5	
TEL：0538-31-3773	ホームページ： http://uni-kids.net
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和2年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員：5名 （内1名短時間正社員） 非常勤職員 5名
専門職員	（保育士） 6名 （看護師） 3名
	（栄養士） 1名 （有保育士免許）
	（調理師） 0名
施設・設備 の概要	（居室数） 6室 （設備等） 乳児室1室・保育室1室・調理室1室・ 事務室1室・医務室1室・病児保育室 1室

③理念・基本方針

<当園の保育理念>

- ・子どもの最善の利益を大切にし、保護者や地域に愛され、信頼される保育園を目指します。

<当園の保育方針>

- ・一人ひとりの生活リズムや個性を大切にし、心身共に健やかに生活できるようにします。
- ・身近な自然や社会、日本の文化に興味を持ち、様々な体験を通して考える力、表現する力を育てます。
- ・家庭や地域と連携し、一緒に子育てについて考えていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・土曜保育 ・病児保育 ・障害児保育 ・延長保育 ・一時預かり保育

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月1日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）園長は、ワークライフバランスへの取組に常に気を配っています

「働きやすい職場づくりには懸命に取り組んでいる」と園長は自信をもっており、その言葉通りに職員との日頃のコミュニケーションを大切にする中、心身の状態を把握することは当然のこととしつつ、家庭の事情や体調、悩みも細やかに聴き取っています。また、職員と一緒に考え、対応策を提案していることから、職員の定着にも寄与していることが覗えます。さらに、園長の真摯な姿勢は、職員間の協力体制を導き出しています

（2）子どもを否定しない姿勢が、職員の意識に確実に根付いています

配膳の最中に子どもがスプーンを手に取り給食のハンバーグを食べ始めました。「いただきます」のあいさつの前でしたが保育者は誰一人として制止することはありませんでした。この様な一場面からも、日頃から子どものやろうとしている姿を否定することなく受け止め尊重していることが垣間見え、保育理念である「すべての子どもたちの幸せのために」に沿った保育が実践されていると受け止められます

（3）子どもを大切に思う気持ちが、日々の給食作りに反映されています

クリスマスのメニューを知らせる紙面には、緑色に彩られたポテトサラダでクリスマスツリーを形づくり、一番上には人参のお星さまを飾っている写真が掲載されており、大人でさえもワクワクした気持ちになり、温かな雰囲気さえも感じるものになっています。子どもを大切に思う気持ちを常に持ち、衛生面への配慮をしながら細やかな心遣いと最大限の工夫がなされ取組を高めています

◇改善を求められる点

（1）園長の責任において記録や書類の管理体制の見直しが求められます

評価訪問時の書面確認では評価の基準に沿った取組に対する書面が確認できない、職員会議での記録が不十分な状況にあるということがいくつか見られました。保育所保育指針第5章の「施設長の責務」では、園長としての専門性を高めることや職員の専門性を高めるために必要な環境を整えることが求められています。園運営の基盤となる記録や書類の管理体制を今一度見直し、確実な園運営が質の向上に結ぶことを期待します

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価様からのご指摘、ご指導を受け、園長としての責務内容、園運営においての必要なことを再確認することができました。上記、改善策として、全職員で話し合いの場を設け、各種資料を再度見直し、ユニキッズ堀越保育園の良さを伝えられるような具体的な内容を含む資料を整えていきたいと思っております。

今後も子どもたちは勿論、保護者様にも信頼され愛される、より良い園づくりに尽力したいと思います。

評価訪問当日は、長時間にわたり丁寧なご指導をありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は事務所や保育室に掲示しており、職員会議や園内研修では理念、基本方針の実現に向けて協議が積み重ねられています。保護者には入園説明会においてパワーポイントを使い「ユニバースの保育理念と保育方針」を報せています。職員には4月と10月に「園の保育方針」について園長が話をしていますが、定期的な周知確認も必要となります</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>本社がマーケティング調査をおこなっており、地域の戸建て件数が増える傾向にあると園長は把握しています。また、子どもに関する袋井市の社会福祉事業の動向については、園長会議において情報共有が図られています。今後は、社会福祉事業全体の動向や地域での福祉に対する需要の動向を把握し課題を分析することも必要となります</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>袋井市に小規模認可保育園がここ5年で急速に増加しており、定員割れの課題を抱える園が増加傾向にあることを園長は把握しています。その中で定員割れの状況の時は、一時預かりの受入れ強化のために問い合わせ時の丁寧な対応を職員へ指導しています。また、市内で唯一、病児保育室を備えているものの、保育内容でも他園との差別化を図るようにしています</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>「ユニキッズ堀越保育園 2023年度 中長期計画」を備えており、「保育内容、職員養成、環境整備、収支計画」について計画内容を掲げています。「中・長期計画」は3年から5年を指すものと第三者評価基準には記されています。当事業所の中長期計画は、今年度のものとして立案されていることから、3年～5年の間の年度ごとの計画策定が求められます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>「2023年度事業計画」があり、中長期計画の内容を踏まえて作成されています。また、単年度の事業計画には「職員待遇、地域交流」の目標も加えられており、職員の離職防止やコロナが5類に移行したことをきっかけに地域とのつながりを広げようとする意図が垣間見えます。今後は評価が明確になるよう、数値目標や具体的な成果の設定が必要となります</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>計画に係る年間目標や月間目標は職員会議で話し合いをおこない、職員の合意のもと決定しています。また、年間計画は2月から3月の職員会議で振り返りをおこない課題を明確にしています。ただし、シフトの関係で会議に参加できない職員もあり、特に事業計画の実施については、全職員への周知に課題があると園長は捉えています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会の時に重要事項説明書と利用契約書を保護者に配付し説明しています。また、パワーポイントを活用して「ユニキッズの保育の内容に関する全体計画」「5領域の重視と強化」も併せて報せています。保護者会がないため入園前の説明の機会を大切に捉えており、「園内の見学も兼ねてお越しください」と出席を促す案内を出しています</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>日々の課題は昼の打合せにおいて検討しており、内容によっては職員会議の議題に挙げ多くの職員で話し合いができるようにしています。また、事例検討の機会も設け、より細やかな対応を導き出すようにしています。今後、第三者評価受審が計画的におこなわれ、PDCAサイクルにもとづき質の向上に関する取組が積み重なることを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明	a・⑥・c

	確にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント> 今回初受審となる第三者評価の利用者アンケートでは、意見を真摯に受け止め速やかな検討の後、保護者に改善点を文書で報せています。今回、初回となる第三者評価の結果から課題を見出し、組織の中に構築されている仕組みに則り、計画的な改善に結ぶ検討がおこなわれることを期待します</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 日常の保育に関しては、前年度の反省から見直しをした「保育のデイリープログラム」の用意があり、園長が不在でも職員は適切に保育を担うことが可能となっています。また、「自衛消防団組織図」の備えもあり、園長を隊長として何をすべきか明示します。さらに、確実な対応のために、有事の際の園長不在時の権限委任について明確に示す必要があります</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 袋井市園長会やキャリアアップ研修において、「不適切な保育」「保育士特定登録取り消し管理システム」の法令に関する情報を得ています。また、「安全対策について」という書面を用意した上で園内研修をおこない、「業務上過失致死罪」と「危険性の予見可能」との関係性を説明しています。今後は、環境への配慮も含む幅広い分野での法令の把握が求められます</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント> 保育担当の割り振りをしているものの、「職員が臨機応変に動くことができない」と課題を見出しており、「まずは各自がスムーズに動くことから」との考えから、担当を明確するために細かな分担をおこなうなど、改善に努めています。日々の振り返りが保育の質の向上に寄与していることを意識し、園長のリーダーシップのもと検討が深まることを期待します</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント> 園長は、職員が自分の力を発揮しながら持ち味を活かせるように、業務体制の見直しや改善を図っています。また、働きやすい環境整備作りでは、職員の希望を聞き休憩時間の確保や事務時間を保障しています。職員全体で効果的な運営を目指すために、まずは園長が業務体制の課題を検証し分析した上で、改善に向かう具体的な取組を見出すことが求められます</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>本社策定の「人事管理規定」「身だしなみ規定」「コンプライアンス規定」に則り、必要かつ適した人材であるか面接チェックシートを用いて採用調整（面接）をしています。また、離職防止のために職員の家庭状況を考慮したシフトを作成しています。さらに質の高い保育を目指すべく現状の取組を反映させた人材確保や定着に関する具体的な計画策定を期待します</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>人事基準については、キャリアアップ規定とキャリアパスフレームを備えており、昇進・昇格に対して基準を明確に示しています。職員の処遇については、面談等で把握した内容を園長から本社に伝えていますが、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組については、本社からの情報を含め、十分な把握に至っていません</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園内での労務管理は園長が担っており、職員との面談や日常の会話からそれぞれの家庭の事情や悩みを聴き取り、有給取得など互いに協力しあえる関係を構築しています。心身の健康が保育の質に反映されると園長は考えており、更なる働きやすい職場づくりに向けて改善策を見出した時は、人材の定着に関する計画へ反映し確実に取組を進める必要があります</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標については、達成可能な内容となることを園長は望んでおり、「あなたは、何をしたいですか？」と具体的な目標が見出せるように働きかけています。年3回の面談では進捗状況を確認しており、目標達成に課題があると感じた時は、改善に向けての道筋や達成が難しい要因を一緒に考え、職員が自ら動き出せるようにしています</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「園内研修計画」「年間分野別リーダー担当表」「コドモン年間研修スケジュール」を備えており、職員に必要とされる専門技術は「研修内容」や「研修分野」から確認できます。園内研修計画には、専門資格の明示はないものの、「研究のねらい」「研究の目的」を掲げており、どのような力をつけて欲しいか明記しています</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p>		

園長も含めて「キャリアアップ研修」を受けており、事業所内で受講が可能な「コドモン研修」を積極的に取り入れています。園内研修では、「キャリアアップ研修報告」と「分野別自己学習発表」の場を設け、研修を受講した後の取組に力を入れています。より充実した研修体制となるよう、計画的なOJTの実施が望まれます		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>「実習生受入れマニュアル」を整備しており「保育実習とは」と、育成に関する基本姿勢を明示しています。養成校から依頼があれば実習計画を作成するとしており、実習生の様子を見ながら必要に応じて助言や指導をおこなうと明記しています。効果的な育成に結ぶために指導者に対する研修や様々な専門職種に対応する事前のプログラムの策定が求められます</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>近隣の美容院や整骨院に一時預かりのパンフレット設置をお願いし、必要とする保護者に情報が届くようにしています。また、ホームページでは、「保育理念、企業理念、当園の保育内容」と併せて、第三者評価によるアンケート結果も公開しています。初受審となった第三者評価結果も、今後、公表する予定となっています</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスフレームにより、対応職位に関する職責（役割）が示されており、どの業務を担うのか、どこまで責任が課せられるのか明示されています。袋井市教育委員会による「地域型保育事業指導監査」を毎年受けており、指摘のあった内容は職員会議において周知し、改善しています。ただし、専門家による外部監査はおこなわれていません</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>地域の方の協力を得て、「リトミック・体操・英会話教室」と様々体験をする機会を保障しています。また、読み聞かせボランティアによる活動も取り入れ定期的な交流の場を設けています。「保育課程（全体的な計画）」には地域等への支援として、どのような交流をするのか明示されていますが、地域との関わり方について基本的な考え方を示すには至っていません</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」には、「ボランティア受け入れの意義」や「受け入れについて」明記されています。ただし、地域の学校教育への協力に関するマニュアルは整備されていません。また、園長の確実なマニュアルの把握も不十分だったため、今一度の確認と学校教育への協力に関するマニュアルの整備が求められます</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>当該地域の関係機関や団体については、「連絡表一覧表」を備えています。定期的な連絡会への参加はないものの、地区の住民である園長が、自治会の会合に婦人部として参加しており、園周辺の横断歩道で交通事故があったことから、その対策を提案しています。また、教育委員会と子育て支援室の訪問を年3回依頼しており、連携を図っています</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>本社代表が「子育てアドバイザー」として袋井市の会議に参加しており、地域のニーズや課題を把握しています。園長会議において報告を受けており、支援が必要な子どもの受入れ先や相談機関が少ないことを把握しています。ただし、当事業所は地域交流の機会が少ないため、地域が抱える課題の把握は不十分だと園長は認識しています</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズの把握はないものの、避難訓練では、年2回、近隣住民の参加を促しています。参加者は多くはありませんが水消火器による消火訓練の体験をしており、園長の訓練後の話も子どもと一緒にその場に留まり耳を傾けています。今後は、把握した福祉ニーズにもとづいて地域貢献に関わる活動がおこなわれることを期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>名前の呼び捨てや子どもへの厳しい対応は禁止しており、常に子どもの気持ちに寄り添った関わりをするよう園長は指導しています。また、園長は毎日保育の現場に入っており、その</p>		

<p>中で子どもの尊重や基本的人権への配慮について状況の把握をしています。園が大切にしている子どもへの関わりは、保育の標準的な実施方法へ反映することが求められます</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント> 子どものプライバシーを守るために園周辺は塀で囲んであります。また、着替えの時はカーテンを閉めるようにしており、重ねての対応をおこなっています。「保育における留意事項」にも「排泄等の状況で着替える際は、周囲の状況に細心の注意を払う」とあり、おむつ替えは必ずトイレでおこなっています。さらに、園での取組を保護者に周知する必要があります</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント> 見学は随時受付けており、問い合わせ時は、氏名、子どもの年齢、連絡先を聴き取ったうえで希望日時を確認しています。パンフレットは事業所入り口玄関に設置し来園者に手渡していますが、利用希望者に対して必要な情報を提供するために、保育の内容や事業所の特性を紹介した資料を公共施設等の多くの人が入手できる場所に設置することが求められています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント> 保育の開始や保育内容の変更時は袋井市指定の書類を使用し対応しています。その内容は「利用契約書」「重要事項説明書」に明示されており、説明後に同意書の提出を求めています。保育の開始・変更時には、保護者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明することが求められていることから、創意工夫が進むことを期待します</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 連携園があり卒園後の接続もスムーズな状況にあります。特に引継ぎ文書を渡すことはなく、電話でのやり取りに留まっています。卒園後の相談に関しては園長を窓口と定め「困ったことがあったら、いつでもきてね」と声をかけているものの、卒園後の相談方法や担当者について報せる文書を保護者に手渡すことはおこなっていません</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 「入園時保育園利用者アンケート」をはじめ、入園後の利用者アンケートや行事ごとのアンケートを実施しています。アンケート結果は、昼の打ち合せや職員会議で検討しています。また、保護者懇談会の実施はありませんが、年1回の個人面談は全員を対象におこない、保育参加の後も個別に話をする機会を設けています</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>「苦情等の受付について」は重要事項説明書に明示しており、苦情解決責任者と苦情受付担当者を定めています。重要事項説明書は保護者に配付し説明をしており、事業所の窓口にも設置してあります。苦情に対しては、その解決策も含めておたよりで公表していますが、苦情内容を受付けた記録の確認には至りませんでした</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には「登園における苦情や相談は以下の窓口で受け付けます」と示しており、「当園苦情相談窓口」を明記しています。また、玄関入り口には「しずおか子ども・家庭相談、静岡県保育の総合相談窓口」のポスターを掲示しています。情報提供が確実なものとなるよう、わかりやすく説明した文書を作成するなど、取組には検討の余地があります</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>送迎時には職員が笑顔で受入れ、日常のコミュニケーションを通して保護者が相談しやすい関係を築いています。意見箱の設置はないもののアンケートにより保護者の意見を把握しています。保護者の意見や提案から改善課題を明らかにし保育の質を向上させていくために相談や意見を受けた際の手順、対応策の検討について定めたマニュアルの整備が求められます</p> <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットでは噛みつき、引っ掻きの事例を収集しており「ヒヤリハット対応について」として書面にまとめられています。「ヒヤリハットが起きた場合は～」と、その対応が示されていますが、「噛みつきや引っ掻きがあった場合は」としての内容となっていることから、ヒヤリハットと事故の区別を明確にし、更なる安全対策に結ぶ取組となることを期待します</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策の責任者を園長と定めており、看護師の協力を得て確実な対応に結んでいます。また、「夏の病気についての留意点・嘔吐処理について」として、園内研修計画に学習の機会を示しています。保健衛生マニュアル、嘔吐時の対応（掲示）を備えています。マニュアルに関しては園長からの説明はなく、把握が不十分な状況にあると考えられます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「自衛消防団組織図」を備えており、「園長（隊長）」と「保育士」の二つの役割が明示されています。有事の際は臨機応変な対応が求められますが、誰がどの役割となるのか基本となる分担を示す必要があると考えます。今後は、事業継続計画の策定とともに、有事の際の職</p>		

員の分担が明確になるよう改善を期待します

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p>保育についての標準的な実施方法として「デイリープログラム」の中に「保育士の動き」を明記しています。第三者評価の基準では、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢の明示と研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じることが求められているため、速やかな見直しが求められます</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント> 「デイリープログラム」の見直しは本社が対応していますが、園長が実際に保育に当たっている職員の声を拾いながら、課題となることは本社に報告しており、見直しに反映されるようにしています。保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的におこなわれることが必要となるため、今後、組織内で見直しの時期やその方法が定められることを望みます</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p><コメント> 例えば、「おむつをはずしたい」という要望に応え、トイレトレーニングを計画に落とし込むなど、保護者の思いを汲み取った上で個別の指導計画を作成しています。指導計画に基づく振り返りは月末におこない「子どもの評価」にまとめています。今後は、把握した保護者の具体的なニーズ等を指導計画へ反映させることが求められます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	⑩・b・c
<p><コメント> 全体的な計画は園長が担当となっており、他の指導計画は各担当が決められており対応しています。職員会議において「個別会議」として話し合いが持たれています。課題となる姿に対しては、子どもを何とかしようとするのではなく、その子がどうしたら行動に移すことができるのか、あくまでも保育者の関わりを見直すことに重点を置いています</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	⑩・b・c
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況は、「児童表、予防接種記録表、身長・体重表」により把握しています。また、保育の実施状況は、「個別月案」に「ねらい」「保育者の援助」「子どもの評価」の記録がなされており、一人ひとりの成長が掴めるものとなっています。職員会議では、必ず個別会議を実施し、一人ひとりの状況を把握する機会を設けています</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑩・c

<コメント>

「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」を備えており、「個人情報保護のための管理体制は就業規則等によるものとする」と定めています。個人情報に係る書類は鍵付き書庫に保管しており、袋井市の規定に基づき書類の保存期間を5年としています。記録管理責任者は不明とのことから、書類の保存期間・廃棄方法も含め規定等の見直しが必要となります

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a・①・c
<コメント> 全体的な計画は保育所保育指針解説書にもとづき策定しており「保育理念」「保育方針」「保育目標」を掲げ、達成可能な「年齢別保育目標」を明示しています。全体的な計画は園長が策定しているとのことですが、保育に関わる職員の参画により創意工夫して作成することが求められていることから、職員とともに策定していく仕組みづくりが必要となります		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	②・b・c
<コメント> 細長い室内を上手に使い分け、食事と午睡の場をそれぞれ区別して生活しており、その中で子どもが落ち着いて過ごしていることを確認できています。室内の温度や湿度は、午前中に記録をしており、その後は、随時確認しながら空調の調整をおこなっています。また、加湿器の使用もしており、看護師の指示のもと、心地よく過ごせる環境を整えています		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	③・b・c
<コメント> 自分の思いを通す姿が見られるものの、とにかくその気持ちに寄り添い「(泣きたくなるほど)つらかったんだね」と気持ちを汲み取ることを常に意識して関わっています。また、月齢の高い子どもには、どうしたらいいのか一緒に考えることも促しています。子どもに安心感を与える保育者の笑顔や穏やかな口調は、評価訪問時の見学において確認しています		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	④・b・c
<コメント> 生活の流れを絵で表示したり、トイレに行ったらご褒美の印をつけることができるボードを用意したり、子どもがやってみようと思える環境を整えています。出来たことを褒めるのは当然としながら、上手いかなかったとしても、その中で挑戦している姿を認めており、時		

には「手伝おうか？」と声をかけたり、手本を見せたりして意欲を引き出しています		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育者が楽しむ」「一緒に遊ぶ」を大切にしながら関わっており、思わず身体を動かしたくなる音楽をかけたり、新しい玩具を提供する時は「探してみよう」と宝探しのように働きかけ子どもと一緒に探したり、子どもが興味を持ちながら活動できるようにしています。また、外遊びや散歩を積極的に取り入れ、人との関わりや自然に触れることも大切にしています</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>快・不快の感情を表情から読み取り、情緒の安定を図ることを第一に考え、食事、排泄、睡眠、着替え等、すべてにおいて清潔に気持ちよく生活できるようにしています。また、子どもの成長に合わせ、一人ひとりの興味関心のある玩具を用意しており、目と目を合わせることやスキンシップを大切にしながら関わっています</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>玩具の貸し借りではトラブルが発生しやすいものの、保育者は双方の気持ちを聴き取り、まずは受け止めることを大切にしています。また、子どもの気持ちを代弁して相手に伝え、丁寧に仲立ちをしています。自己主張の仕方は一人ひとり異なることから、昼の打合せや職員会議で対応について検討し、最善の方法を導き出すことを積み重ねています</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>※3歳児以上の保育は実施していない</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>サークルを活用して落ち着いて過ごせる環境を整えており、遊びに集中することが叶っています。クラスの指導計画と関連づけた上で、全ての子どもに対して個別月案を立案しており、子どもの状況と成長に応じた保育の実現を担保しています。今後は、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を保護者に伝える取組が求められます</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートにより送迎時間や送迎者を把握し確実な子どもの受入れと引き渡しをおこなっています。また、延長保育利用の場合はおやつを提供し、玩具を変えるなど子どもの興味が継</p>		

<p>続するようにしています。早番業務から遅番業務までのプログラムを用意してありますが保育者の動きが主となっていることから、保育内容が計画に反映されることを望みます</p>		
A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント> ※2歳児までの預かりのため小学校との連携はない</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 「保健衛生マニュアル」「病児保育マニュアル」を備え「毎日の健康状態の観察について」に則り健康状態の把握をしています。また、児童票や予防接種記録表により子どもの健康に係る情報を得ています。保健に関する計画が策定されていないことから、全体的な計画の「養護」に記されている歳児ごとの保育の内容が実現されるよう、計画の編成が求められます</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント> 内科検診（年2回）、歯科検診（年1回）をおこない、職員が結果を把握した上で保護者に紙面を以て知らせています。検診当日欠席した子どもは、後日園医への受診を保護者をお願いしており、受診用紙において結果の報告を受けています。健康診断と歯科健診の結果を保健に関する計画に反映させる必要があるため計画の編成と併せて検討が進むことを期待します</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を備えており、「未就学児用食物アレルギー・アナフィラキシー生活管理指導表」を基に対応することとしています。現在はアレルギーへの配慮は必要ないとのことですが、誤食予防の対応が確認できなかったため、今一度、事業所としての対応の整理が求められます</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A15	A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑩・b・c
<p><コメント> 「食育計画」には、「食と健康」「食と人間関係」「食と文化」「命の育ちと食」「料理と食」に関する歳児ごとの年間目標を掲げており、たけのこの皮むきや夏野菜を植えるなど、多くの活動内容が示されています。子どもが育てた野菜を給食室まで運び、調理してもらっている様子を見られることから、苦手な野菜も食べるようになったという成果が見られています</p>		
A16	A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑩・b・c
<p><コメント> 毎月おこなう給食会議では、子どもの食への意欲や成長した姿を話合うようにしています。また、栄養士と保育者が子どもと一緒に食事をする中で、気になった姿については議題に挙げて検討しています。検食簿には「ツナ風味で野菜が食べやすい」「納豆汁のとろとろ食感が楽しい」との記述があり、献立や調理の工夫に反映できる内容が記されています</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の連絡帳のやり取りを通して子どもの体調や心身の状態を把握しています。また、個人面談の機会を設けており、「生活、言葉、人間関係、あそび」と保育所保育指針の5領域を押さえた「個人面談シート」を用意のうえ対応しています。要点を押さえて保育園での様子を伝えており、保育の内容について保護者の理解を得るものとなっていると考えられます</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時には必ず子どもの様子を伝えており、保護者とともに成長を喜び合い信頼関係を築くようにしています。相談への対応は保護者の都合の良い時間を優先し、就労や個々の事情に配慮して相談に応じられる体制を整えています。相談内容に関する記録は確認できなかったため、相談内容と支援の状況を記録し、情報の共有が確かなものとなることを望みます</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一日1回は必ず着替えをおこない虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにしており、不自然な傷がみられた場合は保護者に必ず確認をしています。また、各家庭の状況や親子関係の把握が虐待を防ぐことにつながるの考えから全職員との情報共有を図っています。さらに虐待への理解を促し確実な対応に結ぶよう、マニュアルに基づく研修の実施が求められます</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「自分自身の年間目標」と「保育園生活の中の年間目標」を年度初めに職員が立て、年3回、自己評価シートに基づき振り返りをおこない、年度末には「歳児別年間目標の評価と課題」の整理をしています。今後は、職員の自己評価を保育園全体の保育実践の自己評価につなげる仕組みをつくり、年度末におこなう振り返りがさらに質の向上に向かうことを期待します</p>		